

2026年度（令和8年度） 明石市居場所サポーター（児童生徒支援員）募集要項

- 1 職 種 明石市居場所サポーター（児童生徒支援員）
- 2 応募資格 次の（１）から（３）のいずれかに該当する者
（１）不登校支援をはじめとする児童生徒の支援に熱意のある者
（２）教員免許若しくは保育士資格を有する者
（３）臨床心理士若しくは臨床心理士受験資格を有する者、または、公認心理師若しくは公認心理師受験資格を有する者
※（２）、（３）については、令和8年3月資格取得見込み者を含みます。
- 3 募集人数 若干名
- 4 雇用期間 通年雇用
- 5 職務内容 不登校児童生徒の支援、生徒指導上の問題行動等に係る未然防止及び早期対応並びに事後指導等に関する補助業務等（校内フリースペースでの支援、授業の補助、登下校指導、巡回指導、不登校生徒や問題行動傾向生徒の個別支援、教育相談の補助、電話連絡、家庭訪問、校支援システムアラートチェック等）
- 6 勤務場所 明石市立小中学校等
- 7 勤務条件等
（１）勤務時間：原則として、1日7時間以内、週28時間で学校長と協議して決定
【例】①週5日勤務（6時間勤務を3日間、5時間勤務を2日間）
②週4日勤務（7時間勤務を4日間） など
（２）勤務を要する日：上記の勤務時間内で本人の希望を考慮し所属長が決定
（３）報酬額：1時間あたり1,467円（令和7年度実績）
※上記金額は、給与改定等を受けて変更される可能性有
（４）交通費：通勤距離が2km以上の場合に、市で定める基準により支給
（５）保険：社会保険、労働者災害補償保険、雇用保険
- 8 応募・任用方法等
（１）明石市教育委員会事務局児童生徒支援課生徒指導係へ電話連絡し、面接日を予約
（２）面接日に必要書類を児童生徒支援課（明石市役所分庁舎5階）へ持参
（３）面接による選考のうえ、採用候補者名簿に登録されたのち、任用
※採用候補者名簿に登録されても任用されるとは限りません。
- 9 面接予約受付 令和8年1月13日（火）より随時
- 10 面接期間 令和8年1月14日（水）より随時 平日9時30分～17時
- 11 必要書類
（１）2026年度（令和8年度）明石市居場所サポーター（児童生徒支援員）登録用紙
※登録用紙は、児童生徒支援課で直接入手するか、明石市教育委員会HP内「採用・募集情報」からダウンロードしてください。
（２）資格証（教員免許状等）の写し
※所有している場合のみ、ご提出ください。
- 12 有効登録期限 令和8年4月から令和9年3月
※年度を越えて希望する場合は、登録期間中に再登録が必要となります。
- 13 予約・問い合わせ先 明石市教育委員会事務局 児童生徒支援課 生徒指導係（☎078-918-5096）
平日9時30分～17時